

食安輸発0927第4号
平成23年9月27日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産ささげのテブコナゾール及び中国産レイシ(ライチ)のジフルベンズロン)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号(最終改正：平成23年9月27日付け食安輸発0927第3号)に基づき実施しているところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、インド産ささげ及び中国産冷凍レイシ(ライチ)において、食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について、食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2(輸出者(製造者)の欄を除く。)及び別表第3に下記を追加するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	輸出者(製造者)
平成23年9月27日	インド	ささげ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(テブコナゾール)	JALEEL GENERAL TRADING LLC (注：輸出者はアラブ首長国連邦企業)
平成23年9月27日	中国	レイシ(ライチ)及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	残留農薬(ジフルベンズロン)	XIAMEN EASTHEE IMP AND EXP TRADE LIMITED